

番号	1
項目	差別発言の詳細を差別を被った私たちに明らかにすることを求める
(回答)	
<p>本市といたしましては、前回において回答させていただいたとおり、差別の拡散・助長につながる恐れがあるため、差別発言の詳細の公表は差し控えさせていただいております。</p> <p>なお、今回の職員による差別発言は到底看過できない極めて酷い内容であったため、市民への説明責任を果たす必要があるとの考え方から、差別の拡散に留意しつつ、可能な範囲で事案の概要等について公表しております。</p>	
担当	大阪港湾局 総務部 総務課（人事・港湾再編） 電話：06-6615-7702 大阪港湾局 施設管理部 設備課（電気） 電話：06-6568-9023

番号	2
項目	差別発言の行為当事者の港湾局職員2名の、私たちへの謝罪を求める
(回答)	
<p>当該職員につきましては、「今まで、差別されてきた方を傷つけ、絶対にしてはいけないことをしまい、悲しませたことを本当に後悔しており、自身の意識を正すべき」と深く反省しております。</p> <p>もうひとりの当該職員につきましても、「自身の差別発言が、今まで差別されてきた方々に辛い思いをさせてしまった」と深く反省しており、「今後、このようなことを二度と起こさないよう、自身の差別に対する意識を改める」旨申しております。</p> <p>当該職員らは、非常に後悔し反省しておりますが、本市といたしましては、今後も研修等を繰り返すことで、指導・啓発し、正しい意識を定着させてまいります。</p> <p>なお、ご要望いただきました当該職員との会談につきましては、個人情報保護等の観点から控えさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	
担当	大阪港湾局 総務部 総務課（人事・港湾再編） 電話：06-6615-7702 大阪港湾局 施設管理部 設備課（電気） 電話：06-6568-9023